

下記については、現在平成23年度予算要求中であり、予算編成過程において、今後内容の異動が生じる場合があります。

看護職員の多様な働き方実現支援事業

■事業の目的

県内医療機関における看護職員の短時間正規雇用等多様な勤務形態の導入を支援し、看護職員の出産、育児、介護、キャリアアップなど、個人の様々なライフステージに対応し、働き続けることが可能となるような多様な勤務形態の整備を進めることにより、看護職員の人材確保、定着促進を図り、看護サービスの質の向上に資する。

■事業概要

1. 医療機関管理者等研修事業

短時間正規雇用等多様な勤務形態の導入について、医療機関に先行事例を活用した管理者等向けの導入研修を実施

⊕病院理念の形成・共有研修の実施

2. 看護職員の多様な働き方実現モデル病院支援事業

1) 看護職員の多様な働き方実現モデル病院選定評価委員会の開催

看護職員の短時間正規雇用等多様な勤務形態の導入に取り組む県内医療機関をモデル病院として選定（1病院）及び実施結果等を評価するため、選定評価委員会を開催する。

2) 多様な勤務形態導入アドバイザー派遣支援事業

モデル病院として選定された医療機関が多様な勤務形態の導入を図るためのアドバイザー派遣等に要する経費に対し補助する。

◆補助率 3分の2（上限2,260千円） 要求額：@2,260千円×1病院

3) 多様な勤務形態導入事例報告書作成事業

モデル病院での多様な勤務形態導入事例書を作成し、他の医療機関での取り組みを促進する。

3. ⊕看護職員の多様な働き方実現推進病院支援事業

多様な勤務形態導入アドバイザー派遣支援事業

医療機関が多様な勤務形態の導入を図るためのアドバイザー派遣等に要する経費に対し補助する。

◆補助率 2分の1（上限1,130千円） 要求額：@1,130千円×2病院